

## 第10回懇談会における各委員からの主な指摘事項

(全般)

- 国民保護に当たっては、国民各位に当事者意識を植え付け、自助努力の必要性を認識させることが必要
- 国民の自助意識を高める上で、消防団や婦人防火クラブを活用することが有用
- 地元で行われた国民保護訓練が大々的にメディアで取り上げられたことによって、地域住民の国民保護や危機管理に対する関心が強まったのを感じており、啓発活動の観点からも、避難訓練等の活用は有用

(地下鉄サリン事件関連)

- 大都市の消防に加え中核都市等においても、陽圧式防護服や除染資機材などの整備が進んできたところであり、今後は、第二段階の対応として、最初に現場に到着する救急隊員等の防護資機材の整備が重要
- 消防庁では、化学テロへの対応として、政令指定都市等の大都市を中心に、陽圧式防護服等の必要な資機材を無償貸与したところだが、今後はその他の市町村に対して、どのように対応するかがポイント
- 化学テロ等に際しては、被害者に対し、可及的速やかに硫酸アトロピン等の投与が必要となることから、今後、救急救命士等が実施できる医療行為の範囲を拡大するよう法的な検討が必要

(新型インフルエンザ対応関連)

- 新型インフルエンザが蔓延しパンデミックになった場合等、医療資源が不足する最悪の状況についても想定し、トリアージや二次災害による被害の拡大の防止等についても議論していくことが必要
- 新型インフルエンザ等への対応については、専門家や検知器等の観点からみて、対応能力に地域差があり、当該観点から地域のインフラ整備が必要

以上